

令和 7 年度 再評価調書

1 事業概要

事業名	主要地方道 茨木摂津線（仮称：佐保橋梁）道路改良事業	
担当部署	都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ（連絡先 06－6944－9276）	
事業箇所	茨木市佐保地内	
再評価理由	事業計画の大幅な変更（事業費増）	
事業目的	主要地方道茨木摂津線（都市計画道路茨木箕面丘陵線）は、摂津市と茨木市北部を結ぶ幹線道路であり、茨木市北部丘陵地に位置する彩都（国際文化公園都市）へのアクセスを担うとともに、彩都の骨格を形成する道路である。 彩都は、平成 16 年に西部地区、平成 27 年に中部地区がまちびらきしており、現在は東部地区において、順次まちづくりが進められているところ。 本事業は、中部地区と東部地区を結ぶ橋梁を整備することにより、彩都の各地区と周辺地域が新たに結ばれ、また、新名神高速道路（茨木千提寺 IC）へのアクセス性向上により、広域的な道路ネットワークの強化に資することを目的とする。	
事業内容	道路築造 延長：約 0.4 km 幅員：25.68m 車道 ： 4 車線（3.25m×4） 自転車道： 両側（2.50m×2） 歩道 ： 両側（2.50m×2） 橋梁 ： 1 橋	
事業費 （ ）内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約 146.3 億円（約 77.0 億円）〔国：73.15 億円、府：73.15 億円〕 (内訳) 調査費等 約 5.3 億円（約 1.0 億円） 用地費 約 4.1 億円（約 2.0 億円） 工事費 約 136.9 億円（約 74.0 億円）	【工事費の内訳】 橋梁上部工 約 85.0 億円（約 54.0 億円） 橋梁下部工 約 44.5 億円（約 19.5 億円） 仮設工 約 7.4 億円（約 0.5 億円）
事業費の変更理由	・断層変位の影響を考慮した橋梁構造の解析及び照査による橋梁形式の変更と断層変位の対策。追加地質調査を踏まえた基礎構造、仮設構造の見直し等。（+26.2 億円） ・労務費及び材料費等の高騰（+44.5 億円） ・物件調査の結果、用地補償費の増額（+2.1 億円） ・橋脚部に中空構造を採用し、コンクリート量を削減、及び現場発生土の彩都東部地区内への流用（-3.5 億円）	
維持管理費	橋梁部：約 1,454 万円/年（点検費を含む）	
関連事業	彩都東部地区まちづくり	

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H30	再評価時点 R7	変動要因 の分析
事業を巡る社約会 経済情勢等の変化	○彩都 【西部地区】 面積：約 313ha 居住人口：15,060 人（H30.3） ライフサイエンスパーク 全 20 区画立地決定（H26.11） 【中部地区】 面積：約 63ha 完成施設：㈱万代彩都物流センター、プロロジスパーク茨木、三井不動産㈱ロジスティクスパーク茨木 【東部地区】 面積：約 367ha ◎茨木摂津線を含む先行事業中区域 ・彩都東部中央東地区土地区画整理事業（約 47ha：H27.5～H32.3） （仮称）茨木北ロジスティックテクノパークが立地 ・彩都東部地区山麓線エリア土地区画整理事業（約 25ha：H27.5～H32.3） ㈱資生堂大阪工場及び関西総合センター（物流拠点）が立地 ○新名神高速道路 ・H29.12 高槻 JCT～川西 IC 供用（茨木千提寺 IC 供用） ・H30.3 川西 IC～神戸 JCT 供用 ○茨木摂津線整備状況 ・H16.3 国道 171 号～彩都西駅 暫定供用 ・H19.3 国道 171 号～彩都西駅 4 車線供用 ・H23.7 国道 171 号立体交差（清水高架橋）供用 ・H27.3 彩都西駅～中部地区 供用	○彩都 【東部地区】 面積：約 358ha ◎茨木摂津線を含む先行事業区域 ・彩都東部中央東地区土地区画整理事業は令和 3 年 3 月に完了。 ・彩都東部地区山麓線エリア土地区画整理事業は令和 2 年 3 月に完了 ・彩都東部地区 C 区域（約 49.3ha：R3.9～R8 年度末） ・彩都東部地区 A 区域（約 30.7ha：R3.11～R8 年度末） ○周辺地域の整備状況 ・令和 4 年 3 月に新名神高速道への 1 次アクセスである都市計画道路大岩線を供用。 ・茨木市の広域避難地に指定されている「ダムパークいばきた」が令和 6 年 4 月に開業。	H27 から R3 センサスでは、府域全体で交通量は減少傾向にある。

地元の協力体制等	地元市及び土地区画整理事業者等より早期整備要望がある。		
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	【効果項目】 ・ 走行時間短縮 ・ 走行経費減少 ・ 交通事故減少 【分析結果】 ・ B/C=12.30 ・ B=755.5 億円 ・ C=61.4 億円 【算出方法】 ・ 国土交通省「費用便益分析マニュアル（平成 30 年 2 月）」により算出 ・ H27 交通センサスペースの H42 将来交通推計値により算出 ・ 利用者均衡配分により算出	【効果項目】 ・ 走行時間短縮 ・ 走行経費減少 ・ 交通事故減少 【分析結果】 ・ B/C=4.62 ・ B=585.3 億円 ・ C=126.6 億円 【算出方法】 ・ 国土交通省「費用便益分析マニュアル（令和 7 年 8 月）」により算出 ・ H27 交通センサスペースの R22 将来交通推計値により算出 ・ 利用者均衡配分により算出	・ 構造変更や物価高騰などによる工事費増 ・ 基準年と供用開始年度の変更 ・ 費用便益分析マニュアルの更新（便益算出の原単位の変更等）
事業効果の定性的分析 (安全・安心、活力、快適性等の有効性)	【安全・安心】 ・ 車両等の走行性の向上により、安全が確保される。 ・ 車道、歩道、自転車道が分離構造となり、歩行者、自転車等の安全が確保される。 ・ 新名神高速道路と大阪北部広域防災拠点（万博記念公園東地区）や災害拠点病院（大阪大学医学部附属病院）をつなぐなどリダンダンシーの確保により、防災機能が向上する。 【活力】 ・ 広域的な幹線道路ネットワークが強化され、彩都やその周辺地域における企業立地の促進や物流の効率化に寄与する。 【快適性】 ・ 十分な幅員が確保された歩道・自転車道の整備により、快適性が向上する。 【受益者】 ・ 道路利用者 ・ 地域住民 ・ 彩都内立地事業者		

	事前評価時点 H30	再評価時点 R7	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ① 事業採択年度 ② 事業着工年度 ③ 完成予定年度	① 平成 30 年度 ② 平成 30 年度 ③ 令和 5 年度	① 平成 30 年度 ② 平成 30 年度 ③ 令和 10 年度	断層変位対策の検討に時間を要したことによる事業期間の延伸
<進捗状況>	—	・全体 27.3% (40.0 億円/146.3 億円) ・調査費等 100% (5.3 億円/5.3 億円) ・用地 100% (4.1 億円/4.1 億円) ・工事 22.3% (30.6 億円/136.9 億円)	
事業の必要性等に関する視点	・彩都やその周辺地域における企業立地の促進や物流の効率化に寄与する。 ・土地区画整理事業などの事業中区間とあわせて整備することにより国道 171 号～府道茨木亀岡線間のミッシングリンク解消を図る。 ・自動車と自転車、歩行者を分離することで安全性・快適性の向上を図る。 ・新名神高速道路と大阪北部広域防災拠点（万博記念公園東地区）や災害拠点病院（大阪大学医学部附属病院）をつなぐなどリダンダンシーの確保により防災機能の強化を図る。 以上より事業の必要性に変わりはない。		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	・本事業区間は用地買収がすべて完了し、残る工事についても、すべての下部工事についても発注済み、または手続き中であり、上部工についても今後発注する予定。 ・本事業区間の整備が完了することで路線全体の整備効果が発揮できることから引き続き整備を進める。
--------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	[コスト縮減] ・施工にあたっては、建設発生土の現場間流用に向けた調整を引き続き行っていく。 [代替案の必要性] ・本事業は、用地買収が完了している。 ・隣接する工区が整備中もしくは整備済みであり、本事業区間を整備することで、道路の連続性を図ることができ、道路ネットワークの強化に寄与する。 以上のことから、原案が適切である。
---------------------	---

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	過年度に実施した環境影響評価による工事中の環境保全対策を順守するとともに、必要となる環境対策を実施。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	・大阪府都市整備中期計画（R3.3） 本事業は、「概成」として位置づけ ・茨木市都市計画マスタープラン（R7.3） 「混雑緩和や安全性の向上、災害時の移動経路の確保」と位置づけ
その他特記事項	—

6 対応方針（原案）

対応方針（原案）	○事業継続 <判断の理由> ・本事業を整備することで、主要地方道茨木摂津線（都市計画道路茨木箕面丘陵線）が中部地区と東部地区間を繋ぎ、彩都全体の骨格となることから、整備が必要不可欠である。 ・彩都と周辺地域と新たに結ばれることや新名神高速道路へのアクセスが向上することなどから、北摂地域の広域的な幹線道路ネットワークが強化される。 ・彩都の各地区と周辺地域が複数経路で結ばれることにより防災機能が向上する。 ・十分な幅員が確保された歩道・自転車道を整備することにより、歩行者・自転車の安全が確保され、快適性が向上する。 ・用地買収は完了しており、下部工事は令和7年度中に発注を終える予定。また、上部工についても今後発注予定である。 以上の理由により、事業を継続する。
----------	--